



むこう市社協だより

福祉パレット

No. 111

平成19年7月1日発行

編集・発行

社会福祉法人 向日市社会福祉協議会

京都府向日市寺戸町西野辺1番地の7

向日市福祉会館内

TEL.075-932-1960 FAX.075-933-4425



相談カレンダー

	7月	8月	9月	10月	11月
第2火曜日	10日	休み	11日	9日	13日
第4火曜日	24日	28日	25日	23日	27日

相談会場：向日市福祉会館3階 ※駐車場はございません。

相談日時：毎月第2・第4火曜日（8月は第4火曜日）

午前9時15分から正午（受付は午前11時30分まで）

今年度から「福祉相談」として、向日市と共に開設している「困りごと相談」に併設して実施しています。

介護保険（申請手続きの仕方、サービスの内容や利用の方法など）の相談、成年後見制度（判断能力が不十分な方への

財産管理）、福祉サービス利用援助事業（詳細は6ページをご覧ください。）など

の制度やその手続きについて、市民の皆様の福祉に関する相談をお受けします。

第2火曜日は、福祉の現場に携わっている社協の職員が親切に対応いたします。

第4火曜日は、社協職員に加え、司法書士による成年後見制度に関する相談（申立や後見人等候補者の紹介などの相談）を受付けております。

相談は無料です。お気軽にご利用ください。相談日程は上記のカレンダーをご参照ください。

くわしくは地域福祉係まで。



福祉相談

今年度から
新たに実施しています。

お気軽にご相談ください！

平成19年度事業計画

誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を推進していくために、平成19年度は次の重点目標を中心に取り組みます。

重点目標

1 地域生活支援センターの設置、運営

障がい者とその家族の様々な相談に対する支援体制を充実するため、新たに専任職員を設置します。

2 地域福祉活動の推進

地区社会福祉協議会を核とした小地域ネットワークを構築するため、各種講座や研修会を開催し、住民との協働による福祉活動の推進を図ります。

また「地域福祉活動計画」を見直します。



3 ボランティア活動の充実

ボランティア活動の普及・啓発を図るため、相談会の実施や情報誌の発行を行い、住民の参加促進を図るとともに、ボランティアセンター機能の充実に努めます。



- 5 福祉社会館の管理運営
運営基準や各種法令を遵守し、利用者本位の介護サービスを提供するとともに、事業運営の第三者評価を取り入れ、その内容を公表します。

- 4 介護保険事業の健全な経営
ふれあいと思いやりのまちづくりのために

会費には次の種類があります

(世帯の皆様を対象に)

一般会員	一口	500円
特別会員	一口	3,000円



(向日市内の企業・団体の事業所の皆様を対象に)

賛助会員	一口	5,000円
------	----	--------



(福祉のまちづくりにご賛同いただく篤志家の皆様を対象に)

名誉会員	一口	10,000円
------	----	---------



- *会費口数には制限はありません。
*お住まいの地域に自治会・町内会組織がない、また所属されていない方でもご加入いただけます。

社会福祉協議会は、住民を主体として、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を実現するために、地域のさまざまな取り組みを支援する、社会福祉法に基づく民間の福祉団体です。

会費は、次のような事業に使わせていただきます。

- ☆子育て支援事業（子育て講座など）
- ☆思春期の子育て親育ち講座
- ☆シルバーふれあい旅行
- ☆くらしに活かす介護教室
- ☆ふれあい料理教室
- ☆障がい者（児）ふれあいレクリエーション
- ☆地区社会福祉協議会（地区社協）への支援
- ☆ひとり暮らし高齢者等防災・福祉合同パトロール
- ☆長寿祝品の贈呈
- ☆福祉団体への支援（老人クラブ、障がい者団体、その他）
- ☆福祉資金の貸付

平成18年度事業報告

7 母子父子活動

乙訓2市1町合同「単親家庭のクリスマス会」への協力及び向日市三つ和母子会への配分助成事業の実施

11 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動

委員会の開催

12 困りごと相談事業

- (1) ホームヘルプ事業
- (2) デイサービス事業
- (3) 居宅介護支援事業
- (4) 障がい福祉サービス事業
- (5) 介護予防いきいき事業
- (6) 生活支援型ホームヘルプ事業
- (7) 地域健康塾事業

13 資金貸付事業

- (1) 特定高齢者の把握及び介護予防ケアマネジメントの開催
- (2) 介護支援専門員連絡会議の開催
- (3) 高齢者虐待ネットワークの開催
- (4) 障がい福祉サービス事業
- (5) 介護予防いきいき事業
- (6) 生活支援型ホームヘルプ事業
- (7) 地域健康塾事業

14 向日市地域包括支援センターの運営

- (1) 広報誌「むこう市社協だより福祉パレット」の発行
- (2) 向日市社協ボランティアの運営
- (3) 高齢者虐待ネットワークの開催
- (4) 障がい福祉サービス事業
- (5) 介護予防いきいき事業
- (6) 生活支援型ホームヘルプ事業
- (7) 地域健康塾事業

15 在宅福祉サービス事業

委員会の開催

16 福祉会館の管理運営

- (1) ホームヘルプ事業
- (2) デイサービス事業
- (3) 居宅介護支援事業
- (4) 障がい福祉サービス事業
- (5) 介護予防いきいき事業
- (6) 生活支援型ホームヘルプ事業
- (7) 地域健康塾事業

17 福祉会館の管理運営

1. 法人運営

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 各部会の開催
- (3) 子育てMUKOの開催
- (4) 長寿祝品贈呈事業の実施
- (5) お節料理配食の実施
- (6) 防犯・防火機器設置事業の実施
- (7) 向日市敬老会及び向日市老人クラブ大会への協賛、向日市老人クラブスポーツ大会の共催、向日市老人クラブ連合会への助成
- (8) 地区社会福祉協議会への支援
- (9) 地区社会福連絡会議の開催
- (10) 地区社協連絡会議の開催
- (11) 地区社協配食活動従事者の研修会の開催
- (12) 地区福祉推進研修会の開催
- (13) 地区社協成事業の実施
- (14) 地区社協食活動従事者の研修会の開催
- (15) 高齢者見守り隊事業の実施

2 小地域福祉活動

- (1) 地区社会福連絡会議の開催
- (2) 地区社協連絡会議の開催
- (3) 地区社協食活動従事者の研修会の開催
- (4) 地区福祉推進研修会の開催
- (5) 地区社協成事業の実施
- (6) 地区社協食活動従事者の研修会の開催
- (7) 高齢者見守り隊事業の実施

3 高齢者・児童福祉活動

- (1) ひとり暮らし高齢者等防災・福祉合同パトロールの実施
- (2) ふれあい料理教室の開催
- (3) 介護者リフレッシュ事業の実施
- (4) ほのぼの広場事業運営委員会への支援
- (5) 子育て支援講座の開催
- (6) 向日市まつり「みんなで子育てMUKOフェア」への協賛
- (7) 子育ての集い「みんなでくらしに活かす介護教室の開催」

4 障がい者(児)福祉活動

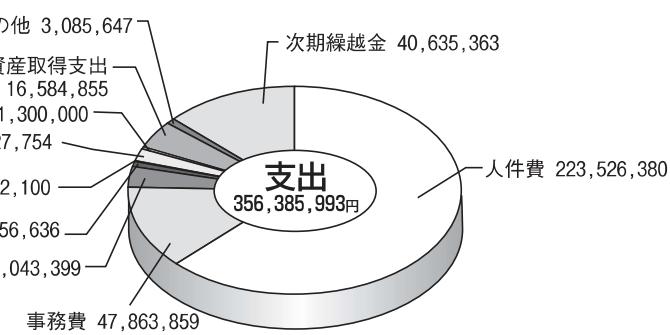
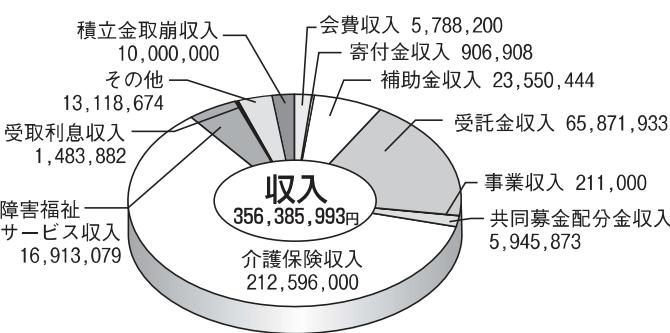
- (1) 障がい者(児)ふれあいレクリエーションの開催
- (2) 「向日市障害者日実行委員会」への参画
- (3) 聴覚障がい者のための手話教室の開催
- (4) フラワーアレンジメント教室の開催

5 福祉サービス利用援助事業

- (1) 乙訓ブロック現任生活支援員研修の開催
- (2) 福祉講演会の開催
- (3) 福祉救援ボランティアコーディネーターの養成
- (4) みんなの支えあいでつくるまちづくり講座の開催
- (5) 乙訓2市1町ボランティア親交祭実行委員会への協力
- (6) 「福祉とボランティア」出前教室の実施

6 福祉学習

- (1) くらしに活かす介護教室の開催



ボランティア活動センター 事業報告



昨年度の主な取り組み

1 需給調整

個人、介護サービス事業所、学校からの依頼を中心に調整しました。

2 ボランティア研修

災害発生時における福祉救援活動に向けた人材育成のため、京都府防災講演会へ積極的に参加しました。

3 登録ボランティア支援

登録ボランティアへの活動ルームの提供、備品貸出などを行い、登録グループには、活動助成事業を実施しました。

4 情報提供

ボランティア活動に関する情報を収集し、登録ボランティアを中心に情報提供しました。また、パソコンの取扱いなどの勉強会も行いました。

5 ボランティア保険の加入促進

活動での万一の事故に備え、活動中の登録ボランティアには、「ボランティア保険」の加入手続きを行いました。

ボランティア登録者数

(単位：人)

	個人	グループ	合計
男性	9	43	52
女性	22	192	214

需給調整の内容

(単位：件)

内 容	情報提供	活動希望	ボランティア依頼	合 計
件数	32	37	116	185

ボランティア依頼の内容

(単位：件)

依頼内容	外出支援	ゴミ出し	見守り・生活支援	技能提供	その他
件数	7	6	16	83	4

年齢別活動希望者数

(単位：人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
男性	2	5	1	0	0	3	4	3	18
女性	1	0	1	2	1	3	2	9	19

ボランティア活動センターは、自分たちの住んでいる地域の問題、特に、社会福祉の課題に主体的に取り組んでいるボランティアの“活動拠点”であり、ボランティアを求める市民の気軽な窓口です。

第26回 向日市社会福祉大会を開催

日 時 平成19年10月20日(土)

午後1時30分～午後3時30分
(開場 午後0時30分)

入場
無料

会 場 向日市民会館ホール

(向日市寺戸町中ノ段17-1 TEL:075-932-3166)

大会次第 第1部 記念式典
第2部 記念講演

「いつまでもイキイキと豊かに暮らすために」

講師 桑原 征平 さん



出演番組
KBS京都 桑原征平のおもしろ京都検定
ABCラジオ「征平・吉弥の土曜も全開!!」
「桑原征平粹も甘いも」
(元・関西テレビアナウンサー／大阪芸術大学客員教授)

後 援 向日市

400名に記念品贈呈

ボランティアを 合言葉に自分発見！

ボランティア
相談会
実施中

とき ●毎月第3土曜日 午前10時から正午まで
ところ ●福祉会館（3階）大会議室

受付 ●予約は要りませんので、直接会場へお越しください。

内容 ●自分に合うボランティア活動の見つけ方などを経験豊富なボランティアがアドバイスいたします。

※会場には駐車場がありませんので、車でのご来館はご遠慮ください。

お問い合わせは、
地域福祉係まで



地区社協活動のご紹介

パートワード

寺戸地区社協編

ふれあいと 思いやりのまちづくり

向日市には、小地域（行政区）を単位として、8か所（物集女・寺戸・森本・鶴冠井・上植野・向日・西向日・向日台）の地区社会福祉協議会（略称：地区社協）が設立されています。

今回は、寺戸地区社協の活動をご紹介します。

寺戸地区社協では、ひとり暮らしの高齢者を対象に、安否確認と見守りを目的とした友愛訪問を兼ねた配食活動を実施されています。

1回の配食数の平均は約20食で、平成19年度は4回の配食活動を予定しておられます。

利用者の方からは、「大変おいしい。」と好評で、中にはご自宅への訪問を喜ばれ、会話が途切れない方もおられるそうです。

また、弁当の配達を担当されている民生児童委員の方々にとっては、担当されるべき暮らしのお宅へ伺い、様子を確認する良い機会となつており、喜ばれているとのことです。

寺戸地区社協では、配食活動以外にも、地域住民との交流を目的とした



車いすを貸出します

皆様の善意により、寄せられた寄付や寄贈による車いすを貸出します。

○利用できる方

向日市内に在住し、一時的に車いすを必要とされる方で、次のいずれかに該当する場合。

- 旅行や行楽などで利用されるとき。
- 介護保険サービスの車いすレンタルを申込み、納入されるまでの間。
- 向日市内の親族宅等に帰省されているとき。
- その他、事故により車いすを必要とするとき。

○貸出期間

原則として、1週間以内。

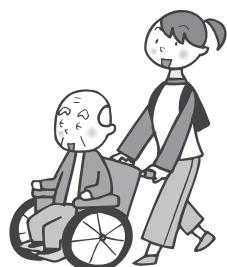
○車いすの種類

自走式、介助用、
介助用軽量タイプ
(7.8kg)



○貸出手続き

福祉社会館1階 地域福祉係までお越しください。
《印鑑をお持ちください》





福祉サービス利用援助事業 のご案内

たとえば…

あなたの「困った！」
をお手伝いします

困ったこと

銀行や郵便局で、お金を出したり預けることが、一人では不安。

市役所などから来る郵便物の内容がよくわからない。

通帳やはんこを、自宅に置いておくことが不安。

福祉サービスを利用したいけれど、内容や利用の方法がわからない。

福祉サービスを利用して、嫌なことがあったらどうしたらいいですか。

お手伝い

銀行や郵便局に一緒に行ったり、あなたの代わりに行ったりします。

わかりにくいところをわかりやすく説明します。

向日市社協で預かります。

福祉サービスの内容や、どうしたら利用できるのかを説明します。

責任を持って解決に努めます。

この事業は、認知症や知的障がい、精神障がいのある方を対象^{*}としています。また、お手伝いには利用料がかかります。くわしくは、地域福祉係までお問い合わせください。

*ご利用にあたっては、審査が必要です。

まずは、
お気軽にご相談を！



生活支援員 (アルバイト職員) を募集します

福祉サービス利用援助事業に携わっていただく生活支援員（アルバイト職員）を募集しています。

活動時間は、1回につき1～2時間程度で、週1回から月1回程度の活動頻度となります。

時給800円で、別に事務費の支給があります。

くわしくは、地域福祉係まで。



くらしの資金 (夏期) のお知らせ

疾病や失業等により、一時的にお金のやりくりに困ったり、緊急に資金を必要とする世帯のために、「くらしの資金」の相談を受け付けます。

●受付期間／7月2日(月)～13日(金)

午前9時～午後4時

(土曜日・日曜日を除く)

○要予約

●貸付限度額／1世帯あたり10万円以内

●相談窓口／地域福祉係

向福グループDVD寄贈のお礼



向福グループ（代表・山岡浩治）様より、在宅福祉の充実を目

的とした事業に活用するよう、
今年は福祉用具の取り扱いや介護
予防に関するDVD3本及びDV
Dプレーヤー1台（計10万円相
当）を寄贈していただきました。

同団体では、環境保全とリサイ
クル運動の推進のために、アルミ
缶の回収活動を行って、その活動
で得られた収益で介護用具等を購
入され、毎年向日市社協に寄贈さ
れています。

今回のDVDソフトは、市民の
皆様方を対象に、貸出を行ってい
ます。希望される方は、お気軽に
地域福祉係までお問い合わせくだ
さい。

三菱電機株式会社指定寄付金のお礼

三菱電機株式会社様及び三菱電
機SOCIO-ROOTS基金様
より、障がい者福祉を目的とした
事業に活用することを目的として、
京都府共同募金会を通じて、27万
4千円の指定寄付金をいただきま
した。

同社では、従業員から寄せられ
た募金額に対し、会社がその同
額分を上乗せされ、同SOCIO
-ROOTS基金に蓄えられた後、
年1回福祉団体へ寄付をしておら
れます。

向日市社協では、今年も「心の
ふれあい」を合言葉に、参加者同
士の交流と障がいのある方の社会
参加を目的として、6月10日
(日)に「障がい者(児)ふれあい

レクリエーション」を開催し、指
定寄付金を事業費の一部として使
わせていただきました。
ご協力ありがとうございました。



善意のご寄付 ありがとうございました。

(平成19年2月2日～平成19年5月31日)

山城北春季グラウンドゴルフ大会 様 3,300円
乙訓明るい社会づくり運動の会 様 10,000円
匿名 4件 40,000円

ボランティア募金箱の設置にご協力ありがとうございました。29,459円の募金が集まりました。

デイリーヤマザキ向日郵便局前 様
中華料理ほあんほあん 様
タックメイト万源 様
キッチンタロー 様
はなこ 様
向陽ゴルフセンター 様
野村龍酒店 様
なかの食品 様
洛園 様
フォレノワール 様
オカダ酒店 様
ライフシティー東向日 様
牛若 様

ムコリン・ハートフル・プラン車いす寄贈のお礼

社団法人日本競輪選手会京都
支部様より、地域貢献活動とし
て車いす2台を寄贈していただき
ました。

同会では、今年4月から競輪
を通した地域貢献活動として、
「ムコリン・ハートフル・プラ
ン」に取り組まれ、平成19年1
月1日から12月31日までの間に、
全国の競輪で同会所属の選手が
優勝された回数分に相当する台
数の車いすを、概ね3か月毎に
京都府内の福祉施設や医療施設
等へ寄贈される予定で、その1
回目となる今回、本会を含む
5つの団体に寄贈していただき
ました。



笑顔があふれる デイサービス

今年もお花見に
行つてきました！



満開の桜の下で、記念写真をとりました。

初めて行かれる方も多く、「利用者の中」には、てるてる坊主まで作って、当日のお花見を大変心待ちにされていた方もいました。

公園の入り口では、クジャクの出迎えがあつて、鳴き声にびっくりされる方や、

勝竜寺城公園は、細川ガラシャ夫人が輿入れしたという由緒のあるところです。『日本の歴史公園百選』にも選ばれ、桜の名所になっています。



火曜日には、長岡天満宮に行きました。この日の桜は、まだ五分咲き程度でしたが、八条が池はとても景色がよく、池に鯉がたくさんいるのに驚きました。

「はねひらけ～はねひらけ～」と何やら
感じだす方まで…。

みんなで公園内をぐるっと散策した後、
桜の下でゆつくりとおやつを食べて、春
を体で感じることができました。

春の風に舞う桜の花びらが光って見え、
とても綺麗でした。

来年も、みんなで満開の桜が見られま
すように!!

お花見の外出では、たくさんのボラン
ティアのみなさんに、ご協力いただきま
した。本当にありがとうございました。
くわしくはデイサービスセンターまで
お問い合わせください。

印刷機等利用 サービスの ご案内

向日市社会福祉協議会では、町内会や自治会など、地域で福祉活動や子ども会活動などをされる方を対象に、印刷機、コピー機、紙折機の利用サービスを行っています。

利用料金

印 刷 機

1枚につき1円及び原版1枚ごとに50円

※用紙はご持参ください

1枚につき8円

無料

事前に電話にてご予約ください。

平日 9:00~17:00

利用方法及び 利用時間

〈お問い合わせ先〉 総務係

コピ－機

紙 折 機

利 用 方 法

利 用 時 間



通所介護について

デイサービスをお勧めする訳は…。

「ケアマネさん。以前から勧めてもらっていたデイサービス、今日、初めて行かせてもらつたけど良かつたみたいで、来週もまた寄せてもらいました、喜んで帰ってきましたよ。」

うと、喜んで電話がありました。ご利用者や家族の方から、このようないい声を聞くのは、とても嬉しいものです。

向日市社協でも、福祉会館の一階でデイサービスを開所しています。その内容等は、このパレットの紙面でも掲載し紹介しておりますので、ここでは、ケアマネジャーとして、どのような点からデイサービスをお勧めしているかについて、述べたいと思います。

一つ目は、入浴サービスを受けられるという点です。

もちろん、ご自宅で、ご家族やヘルパー・訪問看護の介助で入浴をされたり、訪問入浴を利用される方法もあります。しかし、広々した浴槽でゆったり入浴を楽しめるのは、やはりデイサービスではないでしょうか。菖蒲湯・ゆず湯・檜風呂などを

実施しているところもあります。

二つ目は、外に出る機会を持つることです。

○○デイサービスセンターと書かれた送迎車を、目にされることがあります。

一般的に朝九時頃から、自宅までお迎えに行きます。そして、午後四時以降に自宅までお送りします。車椅子でも対応してくれます。

“外に出る”ということで、いつもより少しおしゃれをして出かけたり、友達をつくられたり、趣味の団碁をされたりと、デイサービスに行かれることで、生活のリズムを取られている方も多いようです。

また、季節ごとの行事や外出企画など、各デイサービスでは工夫がされており、外に出る機会の少ないご利用者にとっては、心身ともによい刺激になると考えます。

三つ目は、体を動かす機会が持てることです。

広い空間で、体操や風船バレーなど、様々なゲームをみんなで楽しみ

ます。また、個別機能訓練として、グループや個人に分かれ、体操などをされているデイサービスもあります。

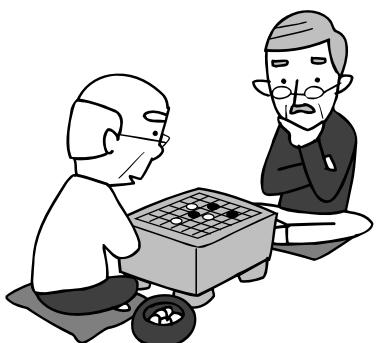
四つ目は、バランスの取れた食事ができることです。

多くの方と食べる食事は、楽しく、食欲も湧きます。弁当形式のところや、自前の調理施設から、作りたての食事を提供されているところもあります。また、食事前に口腔体操をしたり、特別食として、流しそうめんや鍋などの季節や行事に合わせた食事を提供されているところもあります。

最後に五つ目として、ご家族の介護負担軽減があげられると思われます。

ご利用者が、デイサービスで楽しむ過ごされている間に、ご家族の方も、リフレッシュされたり、用事を済ませることができます。

「もう少し長い時間利用したい。」「用事がある時に、延長してもらえば…。」とのご意見もうかがつてはいかがでしょうか。



教えて!

ヘルパーの仕事

身体介護・生活援助って、どんな支援！

今回は「ヘルパーとともに」をお休みして、ヘルパーの仕事内容についてご紹介します。向日市社協ホームヘルプセンターでは、高齢者や障がいの方が、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく生活できるように支援しています。また、ご利用者の残存機能を活かし「自立した生活」が送れることを目的としています。ヘルパーの支援内容は、生活援助と身体介護に分かれます。今回は生活援助についてお話しします。支援内容も、その人に合った支援を行っています。例えば調理の場合は、ヘルパーが下ごしらえまで行い、味付けはご自分の好みで調理をしていただく。または、一緒に調理を行う。一緒に献立メニューを考えてヘルパーが調理をするなど、支援内容が異なってきます。実際に訪問しているところをご紹介します。



case ① 杉崎 友三郎さん(80歳)

ヘルパーが1日2回毎日訪問して、買物・掃除・洗濯・調理等、生活全般を支援しています。1汁2菜程度の調理をして配膳します。「今日のメニューは玉子丼・かぼちゃ煮・具だくさんの味噌汁ですよ。あんじょう、できたかな？」



case ②

坂 太一さん(72歳)

週2回訪問して調理をしています。最初は「材料を買ってきだし、作っといて」と、テレビを見ていた坂さん。今では、じゃがいも・大根・にんじん等の皮をむき、適当な大きさに切り、ヘルパーが味付けをして煮込みます。これぞまさしく男の料理。「今日もおいしく、出来ますよーに。」



case ③

徳丸 房子さん(87歳)

週1回訪問して一緒に掃除をします。ヘルパーがトイレ・風呂・掃除機かけ・拭き掃除を行い、その間、できる範囲の整理整頓・掃き掃除をされます。「日々の努力が今の健康の秘訣」と言われ、87歳のスーパーパワーでヘルパーが勇気づけられます。「無理せんと、おきぱりやす。」



case ④

砂田 秀夫さん(59歳)

以前は週3回、生活全般を支援していましたが、3月から予防給付になり、洗濯・掃除を一緒にすることになりました。今は、週2回1時間訪問しています。ご本人が洗濯機を回し、ハンガーに衣類に掛け、ヘルパーが洗濯物を干し、取り入れをします。洗濯物はご本人が丁寧にたたみ、見事な連携プレイの出来上がりです。沢山の事が支援できなくなりましたが、「家族の協力に感謝」です。

ほんの一部ではありますが、ヘルパーの仕事内容がわかつていただけましたか。スムーズな支援ができるのも、利用者さんの理解があればこそです。次回は、身体介護についてご紹介します。

掲載する内容・写真に関しては、あらかじめご本人やご家族より承諾を得て、掲載させて頂いております。

みんなで防ごう！高齢者虐待！

「向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」が設置されました！

平成18年4月に「地域包括支援センター」が設置されたことに伴い、同センターの業務の中に、「高齢者虐待」への対応をはじめとした「権利擁護業務」が位置付けられました。

また、同じく平成18年4月に「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）」が施行されました。この法律は、高齢者が尊厳を保ちながら、住

み慣れた地域で安心して暮らしていくように「高齢者虐待」を防止することと、高齢者を支える養護者の介護負担等を軽減させることを目的に策定されました。

この法律では、虐待に気付いた人は、市区町村に通報する義務があることが定められています。早期に発見し、第三者が介入することで、事態の深刻化を防止することができます。虐待を止めることは、虐待をしている養護者のためにも非常に大切なことなのです。

向日市においても、「高齢者虐待」の防止や早期発見・早期対応と、関係機関・団体との連携の強化を目的に、平成19年3月30日に「向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」が設置されました。

この委員会は、学識経験者や福祉団体関係者、行政関係者等の15名の委員で構成されており、「向日市地域包括支援センター」に事務局が設置されています。

「向日市地域包括支援センター」では、委員会と行政と協力しながら、「高齢者虐待」の相談窓口として、高齢者の皆様方の権利を擁護できるようお手伝いをしています。
くわしくは向日市地域包括支援センターまでお問い合わせください。



◆地域で「高齢者虐待」を防止しましょう！

核家族化や少子・高齢化、地域住民の関係の希薄化等、地域が抱えている課題は少なくはありません。

しかし、誰もがいざれは高齢者になります。「高齢者虐待」は、決して他人事ではなく、身近に起こり得る問題なのです。

日常生活の中で、地域住民同士で、挨拶を交わすことや、見守りを行うこと、元気がないようであれば、励ましたり、元気づけたりすることも、「高齢者虐待」の防止に大いに役立ちます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくように、地域住民同士で、お互いに助け合える地域づくりを心掛けることで、「高齢者虐待」を防止しましょう！



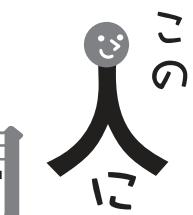
◆介護を一人で抱え込んでいませんか？

「高齢者虐待」の原因のひとつとして、高齢者を支える養護者の介護負担が挙げられます。介護は長期間に及ぶことが多いため、家族だけで担っていくには限界があります。

心身ともに余裕を持って、より良い介護を継続させていくためにも、介護保険サービスやボランティア等をはじめとした、様々な社会資源を活用することが望ましいと言われています。

「向日市地域包括支援センター」では、「権利擁護業務」と併せて、「総合相談支援業務」にも取り組んでおり、介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関する事等、どのような相談にも対応しています。

相談していただいた問題に応じて、適切なサービスや関係機関・団体、制度の利用に繋げられるようお手伝いしますので、介護を一人で抱え込まずに、お気軽にご相談ください。



向日市食生活改善推進員協議会
会長 佐々木佐千子さん



向日市社協では、向日市内で社会福祉に携つて活躍されている方にインタビューを行い、その方の社会福祉活動の内容等を紹介する「この人に聞く」コーナーを開設しています。今回は、向日市食生活改善推進員協議会会長の佐々木佐千子さんに、向日市食生活改善推進員協議会（略称・向日市食改）の活動等について、お話を伺いました。

▼プロフィール

佐々木さんが、向日市食改に入会されたきっかけは、平成16年度に、友人に誘われて向日市食生活改善推進員養成講座を受講されたことでした。

食改に入会するためには、市町村が主催する同講座を受講することが必要であり、佐々木さんは、平成16年の6月から8月にかけて、42時間に及ぶ講座を受講した後、平成17年度に第7期生として向日市食改に入会され、平成18度からは、会長を務めておられます。

▼向日市食生活改善推進員協議会の活動

食改は、戦後の国民の栄養改善を目的とした活動から始まり、全国的に組織されているボランティア団体で、向日市では昭和59年に発足され、現在43名の会員の方々が活躍されています。

1町の食改で「在宅介護食ボランティア講習会」を開催する等、高齢者の方への家庭介護全般についても、熱心に取り組んでおり、佐々木さんに「ふれあいと思

向日市食改では、「親子料理教室」や老人福祉センター「琴の橋」での料理教室、「男性料理教室」「スポーツ少年と食育教室」、本会と共に「ふれあい料理教室」等、幅広く取り組んでおられます。

また、平成12年3月に厚生労働省（当時は厚生省）から発表された「健康日本21」の「日常生活習慣を改め、生活習慣病のリスクを減らし、健康で質の高い長寿社会の実現を目指し、国民自身が目指すべき目標を掲げてその推進を行う」という趣旨を踏まえた「ヘルスサポート21事業」では、参加者がそれぞれBMI指数を測り、個々の食生活の目標を立てるという活動も行っておられます。

▼ふれあいと思いやりのまちづくり

さらに、昨年度には乙訓2市1町の食改で「在宅介護食ボランティア講習会」を開催する等、高齢者の方への家庭介護全般についても、熱心に取り組んでおり、佐々木さんに「ふれあいと思

佐々木さんに、活動をされる中でのやりがいについてお尋ねしたところ、「参加者の方が、料理を楽しんでおられる様子を見ることができたり、健康に関心を持つていただいていることを実感したりする時に、やりがいを感じます。食改の今後の展望としましては、地道な活動ですが、食を通しての健康づくりや料理を手づくりすることの楽しさを広めて、地域づくりにおいて重要な役割を果たしたいです。」と話されました。

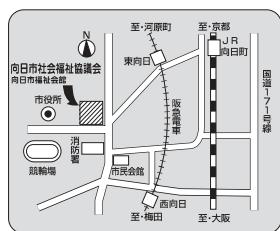
▼ふれあいと思いやりのまちづくり

向日市社協では、平成14年度から取り組んでいる『地域福祉活動計画』において、「ふれあいと思いやりのまちづくり」をスローガンに、日々地域福祉を推進しています。

最後に、向日市社協に対してお問い合わせ先

いやりのまちづくりを実現させるために必要なことは?」と質問したところ、「高齢者や障がい者、児童等の各分野において、様々なサービスや制度がありますが、その基盤には、地域のつながりや助け合いがなくてはならないものだと思います。私たちが子どもの頃と比べて、現在は地域のつながりが希薄化しています。そのような中で、お互いに無関心なことは怖いことです。お互いに気を配り、地域で見守ることが大切であり、それがあってこそ、サービスや制度も成り立つのではないかと思います。」と語られました。

総務係 932-1960
地域福祉係 932-1961
地域包括支援センター 921-1550
デイサービスセンター 931-3294
ホームヘルプセンター 932-1968
居宅介護支援センター 931-3030
福祉会館 931-3322



向日市社協の広報誌「福祉パレット」に関するお知らせ

向日市社協の広報誌「福祉パレット」は、市民の皆様から寄せられた善意の「赤い羽根共同募金」の配分金を財源として、年に3回（3月・7月・11月）発行しています。

今後も市民の皆様方に关心と親しみを持って読んでいただけるように、紙面の充実に努めていきたいと思っておりますので、「福祉パレット」に対するご意見やご感想、ご要望等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。